

## 令和7年第14回教育委員会会議事録

### 1 開催日時

令和7年12月19日(金) 午後3時00分～午後3時52分

### 2 開催場所

教育委員会会議室

### 3 出席者

	教育長	笹原 敏文
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委員	岩谷 史人
	委員	東 みどり
	委員	國安 環
事務局	教育部長	石田 晋一
	学校教育課長	酒井 貴範
	生涯学習課長	谷口 英将
	給食センター所長	守屋 敦史
	図書館長	川瀬 真由美
	ナウマン象記念館長	添田 雄二
	総務係長	小野 敦
	学校教育係長	甲谷 英司
	学校教育推進員	喜多 敦
	学校教育推進員	橋本 靖宏
	学校教育推進員	袴田 孔

### 4 議 事

報告第10号 食材価格の高騰に伴う学校給食費の在り方について(答申)

議案第66号 令和8年度幕別町一般会計予算の要求について

議案第67号 幕別町公の施設の使用に関する教育委員会規則の一部を改正する規則

### 5 議事概要 次のとおり

**笹原教育長** ただ今から、令和7年第14回幕別町教育委員会会議を開会します。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りします。本会議の会期は、本日一日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

**笹原教育長** 異議なしと認め、会期は、本日一日間と決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、1番、岩谷委員、3番、國安委員を指名いたします。

次に、日程第3、前回会議録の承認であります。令和7年第13回幕別町教育委員会会議について、別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

**笹原教育長** 異議なしと認め、前回会議録を承認いたします。

次に、日程第4、事務報告について、事務局よりお願いいたします。

**教育部長（石田 晋一）** 本日の事務報告は、1件であります。

それでは、本日配布しております「事務報告資料」をご覧ください。

令和7年第4回幕別町議会定例会の一般質問についてご説明いたします。

令和7年第4回町議会定例会が、11月27日から12月16日までの会期で開催され、先週の9、10日に一般質問がありました。一般質問は12名の議員から質問があり、教育委員会関係分として、3名の議員から質問がありましたので、要点のみご説明いたします。

3ページをお開きください。通告順2番、塚本議員の質問事項は、「1 教育施策推進における地域プロジェクトマネージャーの導入について」と「2 幕別町アイヌ文化拠点施設の運営について」について、5点の質問に答弁しております。

4ページをお開きください。「(1) 教育委員会として、地域プロジェクトマネージャーについての検討状況と今後導入する考えは」については、下線部分になりますが、「現時点においては、地域プロジェクトマネージャーの導入を前提とした検討は行っておりませんが、他市町村の事例なども参考にしながら、調査、研究に努めてまいりたい」と答弁しております。

次に、「2 幕別町アイヌ文化拠点施設の運営について」、次のページになりますが、「(1) アイヌ関連団体との連携、学芸員の配置体制の計画は」については、「アイヌ関連団体との連携につきましては、体験講座の開催に、会員を講師として既に協力をいただいております。今後も連携・協力体制の構築を図っていききたいと、また、アイヌ文化拠点施設には、資料の管理・調査・研究業務、講演会、講座の企画運営、アイヌ関係団体との連絡・調整などを主な業務とする学芸員の配置を計画している」と答弁しています。

6ページをお開きください。次に、「(2) 所蔵資料（故吉田菊太郎氏収集品など）のデジタルアーカイブ化の予定は、また、国の「博物館収蔵資料デジタルアーカイブ推進事業」などへの申請や、ジャパンサーチ等への連携計画は」については、「蝦夷文化考古館において学術的価値の高い貴重な資料が多くありますが、現時点におきましては、デジタルアーカイブ化に向けた具体的な検討は行っておりません。今後におきましては、取組事例や補助制度などの情報収集を通じて、可能性について、調査、研究をしてまいりたい」と答弁しております。

7ページをご覧ください。次に、「(3) アイヌ語を対象とした公営塾の内容（対象者、授業形式、教材）について、現時点での構想は」については、「夏休みと冬休みの開催を基本に、小学4年生から6年生を対象とした公営塾のほか、アイヌ語講座を計画しており、楽しみながらアイヌ文化に触れ、その理解や興味、関心を高めていくことができるよう取り組んでまいりたい」と答弁しております。

8ページをお開きください。次に、「(4) 地域住民や学校との連携の考えは」については、「アイヌ関連団体と緊密に連携を図りながら、各種事業に取り組むとともに、地域住民の皆さんにとって、誇りと愛着を持てる地域の財産となるよう取組に努めてまいりたい」と答弁しております。

次に、9ページになります。

通告順6番、小田議員の質問事項は、「1 中学校部活動の地域展開における方向性について」4点の質問に答弁しております。

10ページをお開きください。「(1) 地域展開を進めるにあたっての将来像として、「どのような町の姿、子どもたちの姿」を目指しているのか」については、「部活動の地域展開が将来的に根付くことによって、豊かな心とたくましい体を持った子どもたちの育成につながり、子どもを中心に地域のつながりが強まるだけでなく、活力ある地域社会の形成につながることを期待している」と答弁しております。

次に、「(2) 本町における地域展開のメリット・デメリットは、その上での町の支援について、どのように整理しているのか」については、「メリットについては、専門的な指導者

による効果的な技術指導や学校規模による部活動の制限の緩和のほか、教職員の業務負担軽減を図り、学校教育の更なる質の向上が見込まれるものと考えております。その一方で、指導者の確保が容易でないことや移動手段に加え、保護者の経済負担が増えることに対する懸念がデメリットとして想定されている」とし、「町としましては、今後の情報収集に努め、幕別町部活動地域移行検討委員会での議論も踏まえながら、町として必要な支援の検討を進めてまいりたい」と答弁しております。

11ページをご覧ください。次に、「(3) 検討委員会が、開催されないことについての見解と今後のプランは」については、国が検討を進める有識者会議での議論を踏まえつつ、開催時期を見極めておりましたが、開催せずに現在に至っているものであります。今後においては、新たなガイドラインの内容も踏まえながら、検討委員会における議論を重ねてまいりたい」と答弁しております。

次に、「(4) これまで行われた教職員への情報提供や説明についての内容は」については、「令和6年2月に「部活動改革の経緯とこれから」と題した講演会を実施しており、このほかスポーツ少年団本部主催による講演会が開催されるなど、教職員に限らず広く情報提供を行ってきたところであります」と答弁しております。

13ページをご覧ください。

通告順8番、酒井議員の質問事項は、「1 義務教育学校の開校にあたって」と「2 すべての学校に学校司書の配置を」について、6点の質問に答弁しております。

14ページをお開きください。「(1) 「まくべつ学園」では、5年生から50分授業とすること、あわせてテストのあり方も検討するとされているが、子どもたちに過度な負担とならず、学びが楽しいと実感できるものとなるよう、どのような配慮や体制で学びを保障していくのか」については、「令和8年4月に開校するまくべつ学園では、合同分掌会議において、50分授業とすることで振り返りや復習を丁寧に行い、学力向上と小中学校間の円滑な接続につなげる取組とすると伺っており、このほか、テストや学校行事を含めた教育内容の細部については、2月上旬には取組内容をまとめると伺っております」と答弁しております。

15ページをご覧ください。次に、「(2) 不登校や行き渋りの未然防止、また不登校傾向の子が安心して学べる学校となるよう、どのような体制づくりを行うのか、特に子どもの困りごとを早期に把握し支える体制は」については、「まくべつ学園の開校後においては、多くの教職員の目で児童生徒を見守ることができ、このほか、定期的に教育相談を行い、状況によってはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用するなど、環境の整備に努めてまいりたい」と答弁しております。

次に、「(3) 保護者・地域・教職員が安心して学校運営に関われるよう、意見や相談を受け止める仕組み、それを学校運営に反映する仕組み、検証し改善につなげる仕組みをどのように整備していくのか」については、「地域説明会や保護者懇談会において情報提供やご意見を伺いながら進めてきたほか、開校準備委員会で審議・決定した内容を「開校準備委員会だより」で周知を図り、小中学校からは学校だよりでの情報発信を行い、ご質問やご意見などに対応してきたところであり、学校においては、学校教育活動に関するアンケート（学校評価）を毎年2回実施しており、地域住民や保護者などで構成される学校運営協議会において、学校経営の方針について説明を行い、ご意見を伺っているところであります」と答弁しております。

16ページをお開きください。次に、「(4) 「幕別町子どもの権利に関する条例」を新しい学校でどのように位置づけ、開校時のメッセージや校内での掲示、権利学習、子どもの意見を反映する仕組みづくりなど、どのように具体化していくか」については、「学校名のアンケート調査、校歌のフレーズや校章デザインの募集を行い、子どもたちの考えや思いを反映する取り組みを進めてきたところであります」と答弁しております。

17ページをご覧ください。次に、「2 すべての学校に学校司書の配置を」の「(1) 学校図書館の利用率向上に向けた具体策は」については、「朝読書や読書活動推進期間等を設けて読書習慣の定着を図るため、学校図書館を活用しているところであり、今後におきましても児童生徒の学びの場として利用しやすい環境づくりに取り組んでまいりたい」と答弁しております。

次に、「(2) 学校司書を配置する考えは、また、配置に際しての課題と今後の方針は」については、「学校司書の配置に対する国の地方財政措置はあるものの、町独自で学校司書を配置するには十分ではないことから、配置は困難な状況にあると考えております」と答弁しております。以上で、説明を終わらせていただきます。

**笹原教育長** ただ今の事務報告につきまして、何か質疑等ございませんか。

(ありません)

**笹原教育長** 質疑がないようですので、次に議件に入ります。

日程第5、報告第10号、「食材価格の高騰に伴う学校給食費の在り方について(答申)」、説明を求めます。

**給食センター所長(守屋 敦史)** それでは、私の方から報告第10号、「食材価格の高騰に伴う学校給食費の在り方について(答申)」、ご説明させていただきます。

議案書は1ページ、資料につきましては、別にお配りしております報告第10号別紙をご覧ください。

去る9月29日開催の第11回教育委員会会議におきまして、「給食材料費の高騰に伴う学校給食費のあり方について(諮問)」につきまして、議案をお諮りし、承認をいただきましたが、このほど報告10号別紙のとおり運営委員会から答申書の提出がありましたので、その内容について報告させていただきます。

本案件につきましては、幕別町学校給食センター運営委員会に対し9月30日付けで諮問し、運営委員会では、10月31日と12月5日の2回にわたり審議していただき、12月5日に運営委員長より教育長に答申があったところであります。

答申内容につきましては、令和8年度の給食実施に妥当な金額として、1食あたりの給食材料費になりますが、中段の表にあるとおり、へき地保育所と幕別幼稚園につきましては、現行額205円に対し、答申額が253円、小学校が現行額263円に対し、答申額が313円、中学校及び中札内高等養護学校幕別分校が現行額313円に対し、答申額が376円とそれぞれ示されております。

また、報告第10号別紙の裏面になりますが、本答申にあたり、付帯意見として付記された内容についてであります。1つ目として「保護者負担の軽減を図るために、引き続き町独自の支援策の検討をお願いしたい。」

2つ目として、「少しでも安価でおいしい給食を提供できるよう、食材を安く調達するための検討をお願いしたい。」

3つ目として、「給食費の未納者の増加を防ぐために、口座振替を増やすなどの取組に努めていただきたい。」との3項目が示されたところであります。

この答申された内容に基づき、教育委員会内での調整、また、町部局との協議の上、1食あたりの給食材料費、このうち町が支援する金額、そして最終的な保護者負担額など、学校給食費の改定内容について、決定を行う予定であります。

これらが決定した後、来月1月開催予定の教育委員会全員協議会及び教育委員会会議において、改定額に係る詳細な説明や規則改正の提案をさせていただく予定としておりますので、よろしく願いいたします。

なお、来年度4月から新給食費の運用を開始する予定であります。現在、国において小学校の給食費無償化について協議を進めていることから、これら情報を並行して確認しながら、慎重に進めてまいりたいと考えております。以上、報告とさせていただきます。

**笹原教育長** 説明が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

**小尾委員** 国の給食費無償化について、小中学生1人あたり5,200円の負担という報道の中で、幼稚園、保育所、中札内高等養護学校幕別分校の幼児、生徒は対象にならないと思いますが、町として独自の支援は可能なのでしょうか。また、へき地保育所、幕別幼稚園、中札内高等養護学校幕別分校の生徒の人数も教えてください。

**給食センター所長（守屋 敦史）** 現在、報道されているのが小学校の給食費無償化についてになります。答申された内容を教育委員会、町部局と調整し、支援の在り方についてもその中で検討していくことになると思います。令和8年度の予算ベースの人数になりますが、へき地保育所が50人、幕別幼稚園が90人、中札内高等養護学校幕別分校が44人で把握しております。

**笹原教育長** へき地保育所、幕別幼稚園の現行の給食費が1食あたり205円で町の支援額が5円、保護者負担額が200円ですが、そのうち主食分について40円を町が負担しておりますので、実質的には160円の保護者負担となっております。中札内高等養護学校幕別分校と小中学校教諭に関しては、町の支援はしておらず全額負担となっており、義務教育を受ける児童生徒のみ22円を町が支援しております。町の支援については、町内在住の児童生徒に対して行うものですので、中札内高等養護学校幕別分校に関しては、ほとんどが町外の生徒で本来、学校給食を提供する対象ではないところを提供しているということを考えると、町の支援というのは難しいと思います。

**小尾委員** わかりました。

付帯意見の「②少しでも安価でおいしい給食を提供できるよう、食材を安く調達するための検討をお願いしたい。」について、各農協にご理解いただいて、地元の規格外の野菜等を支援してもらってはどうか。

**給食センター所長（守屋 敦史）** ジャがいもについては、幕別農協、札内農協、忠類農協から毎年安定的に供給していただいております。規格外の野菜についても、あまりに小さいと下処理に時間がかかるので、大きいもので形が悪いものは使用可能ですので、そういう話があればお願いしたいと思っております。

**笹原教育長** 運営委員会でも、より安く提供できるように、低廉な材料を調達できるようにしてほしいという意見もありました。調達方法を検討しなければならないのが1点ありまして、必要量が一定程度確保できるかというところもあります。物価高騰によって、給食費の見直しをしなければならないことになっており、今後も同じような状況が考えられますので、少しでも改善ができるようにしていけないと思っております。

**笹原教育長** 他に質疑等はありませんか。

(ありません)

**笹原教育長** 質疑なしと認めます。報告第10号については、報告のとおりといたします。

次に、日程第6、議案第66号、「令和8年度幕別町一般会計予算の要求について」は、幕別町教育委員会会議規則第15条、第1項、第4号、「教育事務に関する議会の議案について町長への意見の申出に関する事項」のため、「秘密会」といたします。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

**笹原教育長** 異議なしと認め、秘密会といたします。

**笹原教育長** 秘密会を解きます。

次に、日程第7、議案第67号、「幕別町公の施設の使用に関する教育委員会規則の一部を改正する規則」について、説明を求めます。

**生涯学習課長（谷口 英将）** 議案第67号、「幕別町公の施設の使用に関する教育委員会規則の一部を改正する規則」につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案書の3ページをお開きください。

去る10月30日開催の令和7年第12回幕別町教育委員会会議におきまして、糠内町民プールの廃止に関わる「幕別町体育施設条例の一部を改正する条例」の申し出について可決いただき、今月11日に開催された令和7年第4回幕別町議会定例会に同条例を提案し、可決されましたことから、本規則における所要の改正を行うものであります。

議案第67号 説明資料 新旧対照表をご覧ください。

左が現行規則、右が改正規則になります。別表1から「糠内町民プール」の項を削るものであります。

議案書3ページにお戻りください。附則についてであります。

この規則は、公布の日から施行する、とするものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

**笹原教育長** 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません)

**笹原教育長** 質疑なしと認めます。お諮りいたします。議案第67号について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

**笹原教育長** 異議なしと認め、議案第67号については、原案のとおり可決しました。

議案については、以上となりますが、この他、皆さんから何かございませんか。

(ありません)

**笹原教育長** 以上をもちまして、本日の日程の全てが終了しました。これをもちまして、令和7年第14回幕別町教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様でした。